

自然災害への対処

大雨等の自然災害

■ 大雨

台風及び前線の影響により、平成27年9月9日から11日にかけて、関東地方と東北地方で記録的な大雨が観測されました（「平成27年9月関東・東北豪雨」）。

特に、9月10日から11日にかけて、栃木県、茨城県及び宮城県に大雨特別警報が発表され、茨城県において鬼怒川の堤防が決壊するなどして、死者8人、負傷者77人等の被害が発生しました。警察では、この災害に関し、関係都道府県警察において指揮体制を確立するとともに、13都県警察から広域緊急援助隊等の警察災害派遣隊延べ約3,000人、警察用航空機（ヘリコプター）延べ38機を茨城県警察及び宮城県警察へ派遣し、被害情報の収集、被災者の救出救助等の活動を実施しました。茨城県、宮城県及び栃木県では、警察のヘリコプターやボート等により600人以上を救助しました。



警視庁のヘリコプターによる救出救助活動
(9月、茨城)



ボートによる救出救助活動 (9月、茨城)



家屋2階からの救出救助活動 (9月、宮城)

■ 火山の噴火

5月29日、鹿児島県の**口永良部島**が噴火し、全島民に避難指示が出されたほか、負傷者1人の被害が発生しました。

鹿児島県警察では、指揮体制を確立するとともに、ヘリコプター等による被害情報の収集、住民の避難誘導、避難区域の残留者確認、避難所における困りごと相談対応等の活動を実施しました。



避難所における相談対応 (6月、鹿児島)

今後の大規模災害への備え

■ 危機管理体制の再構築

警察では、東日本大震災における反省・教訓を踏まえ、災害に係る危機管理体制を再構築するため、組織横断的な取組を行っています。

各都道府県警察においては、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組を計画的に進めているほか、南海トラフ地震、首都直下地震等の被害想定や局地的な豪雨による土砂災害等最近における災害の特徴を踏まえつつ、各都道府県の地理的特性に応じた災害対策を推進しています。

また、警察庁においては、災害対処能力の向上を図るため、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するため、28年度から近畿管区警察学校内で、**災害警備訓練施設**の運用を開始する予定です。



広域緊急援助隊合同訓練（11月、香川）



災害警備訓練施設

■ 原子力災害対策

福島第一原子力発電所事故では、自然災害に端を発した複数の原子炉の過酷事故、長期にわたる住民の広域避難等、多方面に大きな課題を残し、国は、原子力防災会議及び原子力規制委員会の設置、原子力災害対策特別措置法の改正、防災基本計画の修正等、これまでの原子力災害対策の抜本的な見直しを行いました。

警察では、これらを踏まえ、原子力災害に備えた組織改編や増員、装備資機材の整備・拡充に努めるとともに、関係機関、原子力事業者等と連携した実践的訓練の実施、自治体等と連携した地域防災計画の修正等を進めています。

■ 今後の災害対策の見直し

警察では、今後発生が懸念される南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害における警察措置について、政府の各種計画の策定・見直し等を踏まえ、引き続き、部隊派遣計画等の具体的な検討を進めていくこととしています。